

第9回 長岡地域合併協議会

会 議 録

第9回長岡地域合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日時 平成16年8月31日(火) 午後2時
- ・場所 長岡グランドホテル

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	樋山 桑男	大野 勉	遠藤鐵四郎
長島 忠美	大橋 義治	二澤 和夫	佐々木保男
熊倉 幸男	棚橋 均	坂牧宇一郎	五十嵐 徹
小熊 正志	大地 正幸	五十嵐亮一	今泉 實
石坂 敏雄	伊佐 文也	大桃 健三	小方 保
関 正史	高野 哲四	樋口 章一	野田 幹男
田村 巖	朝日 由香	高森 精二	小林 民雄
佐藤眞知子	大矢 治雄	小池 進	高野 徳義
川上 孫一	池島 寛	岡田 伸夫	豊口 協
鈴木 隆三			

以上 37名

(欠席委員の氏名)

池田 守明	中村 満
-------	------

以上 2名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

事務局（北谷）

定刻となりましたので、ただいまから第9回長岡地域合併協議会を開催させていただきます。

私、事務局長の北谷でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に際しまして、森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

本日は、お忙しい中、多くの委員の皆様からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

当初の予定では、当協議会は8月を目途に協議を進めるということで進んでまいりました。きょうは、8月31日でございますので、当初の予定どおり進んでまいりました。これまでの協議項目におきまして、委員の皆様から共存共栄のまちづくりという共通の目標に向かって真剣にご討議をいただいた結果、順調に進んでまいったというふうに思います。改めまして大変感謝を申し上げたいと思います。本日は、最後の協議項目であります新市建設計画をご協議いただくわけでございます。よろしくお願いいたしますと思います。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日の会議の欠席は、中之島町の池田委員と小国町の中村委員でございます。

過半数以上の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。まず、事前配付として、次第、第9回会議資料報告編、議案編をお配りしてございます。また、本日、合併協定書、長岡地域合併協議会報告書、合併記念イベントの募集の案をお配りしてございます。資料は以上でございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

早速でございますが、これより議事に入りたいと思います。

まず、報告事項の報告第22号 長岡地域合併協議会委員等の変更についてを議題といたします。

これにつきまして、事務局からご説明を願います。

事務局（高橋）

それでは、第9回会議資料報告編をお出してください。

1枚おめくりいただきますと、報告第22号でございます。長岡地域合併協議会委員等の変更についてでございます。これは、8月1日に三島町の助役さんがかわれましてことにより変更するものでございます。内容は、記載のとおりでございますが、長岡地域合併協議会委員、新市建設計画策定小委員会委員、そして幹事会の幹事として変更するものでございます。なお、協議会規約によりまして、構成市町村長が協議の上、三島町の助役さんから監査委員にもお願いをしたいということも先ほど決まっておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

なお、変更後の委員名簿でございますが、それぞれ3ページ、4ページ、5ページに変更の名簿がございます。参考としてお示しするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

三島町の助役さんが8月1日で交代されたということでございます。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

報告事項については以上で終了させていただきます。

次に、協議事項に移りたいと思います。議案第40号 新市建設計画についてでございます。新市建設計画につきましては、計画書の案の作成を小委員会に付託して、本日提案したような形になるまでいろいろご審議をいただいたわけでございます。まずは、小委員会委員長の豊口委員から小委員会での協議状況についてご報告をいただきまして、計画書の案の説明については、事務局から説明をお願いしたいと思います。

新市建設計画策定小委員会（豊口 協）

それでは、第7回新市建設計画策定小委員会の報告をさせていただきたいと思います。

協議会の方から付託を受けまして、新市建設計画策定小委員会ではこれまでに7回の小委員会を開催いたしてまいりました。県との事前の協議も調いまして、ようやく建設計画の案としてまとめることができました。本日新市建設計画の案として報告をさせていただきたいと思います。

新市将来構想は、多くの市民の声と思いから導き出された四つの地域らしさ、価値から成っております。独創企業が生まれ育つ都市、元気に満ちた米産地、世代がつながる安住都市、世界をつなぐ和らぎ交流都市を基本に策定いたしました。新市建設計画は、将来構想を実現するために、この四つの地域らしさ価値を新市の市民と行政が未来に向けて共有し、一体となって高めていく活動計画でもあります。

建設計画の新市が行う根幹事業につきましては、戦略的事業、生活基盤整備事業、合併に伴い必要となる事業として大きく三つに区分いたしております。さらに、新潟県事業は、新市の骨格を支えるものとして登載をいたしております。事業は、何か箱物をつくって終わりというふうなものでは決してございませんで、人は財、いきいき都市・新たからなおかのとおり、人々が生き生きと活動ができる効果を考えています。新市民が安心感や新市としての一体感を感じながら地域経営に参画し、どんな小さなことでも成功体験や達成体験を重ねることで、新市の未来に向けて期待感、達成感を体感し、持続的な活動を続けていくためでもあります。市民一人一人の思いと活動がまちをつくっていくために必要な事業でもございます。そういった意味が込められております。

また、各構成市町村には、すばらしい歴史や自然、文化があります。それらの地域資源を地域の活動により伸ばし、それぞれの夢を実現していくことも大切にいたしております。新市のまちづくりは、今スタートラインに立ったばかりでございます。今後は、新市のオーナーとしての市民、行政がパートナ

ーシップを構築し、行政は常に市民の視点で行政経営を革新し、地域経営を協働で行いながら、四つの地域らしさ価値を高めていくことで、新ながおか市は全国、世界に誇れる都市になることができると確信をいたしております。

本日は、県のご担当から意見もいただいた中で、前回報告いたしました内容と基本的には大きな修正はございませんが、若干の修正がございましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の詳細につきましては、事務局の方から報告をさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。事務局の竹見と申します。失礼ながら座って説明をいたします。

お手元の長岡地域合併協議会第9回会議資料議案編をごらんください。2枚おめくりいただきますと、長岡地域新市建設計画（案）という形で本日提出をさせていただいております。先ほど委員長からお話がありましたように、新潟県との事前協議において基本的に大きな修正はございませんでした。本日もご提案している計画案につきましては、今までの新市建設策定小委員会でのご審議や、あるいは新潟県の事前協議においての各ご担当からのご意見、また構成市町村の職員の方々からいただいた意見をもとにまとめて、昨日の小委員会でご承認をいただいているものでございます。

修正の主なものをご説明をいたします。1枚おめくりください。目次として序章から10章、用語解説まででございます。全部で83ページの構成になりました。4ページほどふえてございます。

続きまして、序章です。1ページをごらんください。序章につきましては、例えば1ページの下の方でございますように、「新市地域らしさ価値とは」という形で、地域らしさ価値の説明などを追加をしてわかりやすくしております。

それから、第1章に移ります。第1章は、新市の概況からみた可能性という形で、8ページをごらんください。こちらは、新市の全体図、それから9ページは中之島町上空から見る新市の姿、そして三島町から見る新市の姿という形で追加をしております。最終的にはカラー印刷となりますので、もう少し見やすくなります。

続きまして、15ページをごらんください。こちらは、県のご担当のご指摘の中で用途地域の面積を修正したり、グラフを行政面積に対する形で修正を加えております。

それから、21ページをごらんください。右側の表の一番下、県外観光入り込み客の推移ということの中で、最新のデータに修正をしたり、22ページにおきましては、中の図を少しわかりやすい形で凡例を変更したりしております。

続きまして、第2章に移ります。第2章は、新市将来構想の概要という形でまとめております。こちらの35ページをごらんください。35ページ、36ページは、追加をさせていただきました。こちらは、地域の特色や資源を生かしながらそれぞれの力を結集し、新市の地域らしさ価値を高めていく、そういっ

たイメージ図としてまとめております。

続きまして、37ページをごらんください。こちら第3章につきましては、新市建設計画のプロセス、あるいはその策定方針をまとめています。こちらにつきましては、実際の協議の検討に即したわかりやすい図を加えたり、それから実際に考え方がよくわかるような形でまとめております。

続きまして、第4章に移ります。49ページをごらんください。49ページにつきましては、リーディングプロジェクトの説明をより詳しく文章をつけ加えております。

それから、50ページ以降のリーディングプロジェクトを紹介する表につきましては、表の中の文章表現などを統一して、より市民の方にわかりやすく修正を加えております。

続きまして、第5章、それから第6章については、大きな修正等はありません。

それから、第7章、70ページ以降でございますけれども、新市建設の根幹である新潟県事業です。

71ページをごらんください。こちらは、河川・砂防整備の上の文章の2行目ですけれども、真ん中ほどで、「砂防整備では、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、雪崩危険箇所などにおける対策を講じ」という形で、こちらの文章を修正をしております。それから、事業名でございますけれども、若干の修正をしております。

農林業基盤の整備につきましても、若干の事業名などについて修正をしております。

それから、最後、参考資料として81ページに追加をさせていただきました。こちらの81ページにつきましては、長岡地域新市将来構想と新市建設計画の今までのご検討をさせていただいたつながりを1枚のペーパーでまとめております。市民の声や思いから始まって、四つの新市地域らしさ価値、そして新市の根幹事業、それから左に書いてあります市民と行政の基本的なあり方、こちらの関係を1枚のペーパーでまとめさせていただきました。

今ご説明させていただきましたように、基本的に大きな修正はございませんでした。それから、事業についても追加あるいは削除というものはありませんでした。

以上で説明を終わります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、皆さんからご質問あるいはご意見をお受けしたいと思っております。どうぞご遠慮なく、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いをしたいと思います。

委員（小林民雄）

越路町の小林でございます。よろしく申し上げます。

9章の75ページ、76ページでありますけれども、新市の財政運営の目安として10年間の考え方を示していただいておりますけれども、国も県も財政が危機的状況の中で新市の財政運営をどのように導いていかれようとお考えになっていらっしゃるのか、市長さんのお言葉としてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、関連してですが、77ページ、市民と行政の基本的なあり方で、市民がオーナー、行政は市民の声に耳を傾け、パートナーシップで地域経営に取り組むということ、新市将来構想では理念という言葉でうたっていたいただいておりました。この考えをぜひ大切にしていっていただきたいと思います。この理念を高く掲げることによって、財政のわかりやすい市民への開示、行政は最大のサービス業であるという視点での行政運営、そして我々が最も心配しております地域の声が届きにくくなるのではということに対しても、市長さんのリーダーシップが発揮しやすく改善も進めやすいのではないかと考えております。お願いとして、市民と行政の基本的なあり方で、市民はオーナー、行政は市民の声に耳を傾け、パートナーとして地域経営に取り組む、をぜひ大切にしておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（森 民夫）

それでは、まず財政計画につきまして私の考えを述べさせていただきます。今回の新市建設計画は、大変厳しい財政状況の中で、本当に必要なもののみを掲げた、中身が濃いけれども、極めて堅実な計画になったというふうに思っております。財政計画の中でも建設事業費につきましては、過去3年間の決算ベースの実績をもとに、これを10年に延長した形になっておいて、合併に便乗して必要性の薄い施設をつくるというような、他の市町村合併ではそうした批判も見られるわけですが、そうしたこともなく、その地域にとって本当に必要な事業を掲げた計画になったというふうに考えております。これも各市町村におきまして、そうした真の意味での新しい市を建設するために必要な事業のみを出していただきまして、いわゆる他の合併に見られますような地域エゴといったようなものが全くない計画になったというふうに思っております。この新市建設計画に基づきまして、10年間かけてその次の10年あるいは20年の基礎をつくるのが非常に大事だと思っております。合併に伴います効率化ということを念頭に置きながら、この10年間、一つの新しい市にまとまっていく過程だと思っておりますけれども、堅実な財政運営をして節約すべきところを節約して、合理化をして、その次の10年に備えるということは極めて大切だと思っておりますので、そうした意味で大変よい計画ができたということをごめまして感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、市民の力を行政運営の中に生かしていくということは、最も基本的に大切なことだと思っております。私自身は市民力、地域力という言葉をよく使いますが、各異なる町村の持っている地域力を生かしながら、また市民の持っているさまざまな思いあるいはアイデアといったものを生かしながら行政運営を進めていけるような、まさに新市建設計画にございますような、市民が地域のオーナーとしてまちづくりに参画し、成功と誇りを獲得しますということ、を文言だけに終わらせずに、中身のあつものにしていこうという決意でございますので、今後とも皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

委員（小林民雄）

ありがとうございました。新市の初心を貫徹してリーダーシップをとってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（森 民夫）

わかりました。

委員（今泉 實）

中之島の今泉です。

私は、この計画が本当に、報告される中で、6つの地域の共存共栄による新しいまちづくりをめざしてという中で、すばらしいものが構築されたなど、これはこれから合併される枠組みの中で、信頼される中身であるなどというふうに思っております。したがって、この中で別に異議があるわけございません。大いに賛成をいたしまして、新しい新市が一日も早く市民の一人一人に認識されることを望むところであります。

そこで、ちょっとくどのようなお願いになるかと思うんでありますが、計画の中で、私も一員であったわけでありすけれども、時期的な問題が発生いたしました。これは、7.13の水害に関係している問題でございまして、強いて言えば第7章の新市建設の根幹となる新潟県事業、加えて河川・砂防整備という71ページに記載されてあるものでございます。当然この水害による、本当に忘れられたところにやってくるというのがまさに水害の被害だなどというふうに、本当に深刻に受けとめている一人であります。この中にあえてこの時期、この間で掲載してくれという意味じゃございませんけれども、でき得れば今後において、何らかの期間の中でここに掲載されるような場面をつくっていただければ幸いであるなど、こう思うわけでございます。

なぜかという、ご承知のように刈谷田川決壊に伴う改修事業というような、あるいは整備というような項目が望ましいなど、こう思うわけでございます。これは、先般も建設委員会の一員でありますので、いささかの要望をいたしたところでありますが、事務当局、そして県の振興課の説明によりますと、ご承知のとおり将来に向けた新市建設計画なるものは災害の分野の項目というものを想定していないものでありますので、ここに来てそれを掲載するということは非常に難しいんじゃないかと。また、一方においては、国の方で災害激甚法が指定をされているのはご承知のとおりであります。その計画動向等もこれからいろいろと調査の結果において行われるだろうという非常に切なる期待を持っているわけでありすけれども、それはそれといたしましても、でき得るならばこの場において協議員の皆さん方からその実態をご認識をいただいて、後日のこうした機会等についても、何らかの形でここに載せていただければ幸いであるなどというお願いをいたしたいと、こう思うわけでございます。

細かいことを言えば切りがございませんけれども、この報告書をごらんいただいても、私どもが遅まきながら9月の9日ごろから大体10日間ぐらいかけて町民の説明会に入らんきやいけない。そうすると、当面の問題として、あれだけの悲劇を生んだ被災の皆さん方から新市計画の中のその一端が一言も載っていないんじゃないかというような、ある意味ではそういう見方で批判される憂いも実は心配しているの

でありますので、どうかひとつこの内容を何とかご考慮いただいて、よし、わかったやというような気持ちをしていただければ幸いですし、座長である森市長さんからその向きを計らってくれというのはちょっと語弊あるかもしれませんが、そういう意図をご理解賜っていただければ幸いですと、こう思うわけでございます。そうした要望、お願いを申し上げさせていただいて、その趣旨をご理解いただきたいなと、こう思うわけでございます。

以上です。

議長（森 民夫）

ただいまのご意見は、河川・砂防整備の中で、7月13日の水害で大変な被害が出ました刈谷田川が記載されていないわけで、そのことについて時期的な問題ももちろんあったわけですが、今後どうするかというご観点のご意見だと思いますが、刈谷田川につきましては、新潟県の事業でもございますので、県としてはこの建設計画以上に刈谷田川の復旧改修については、大変心を砕いて不退転の決意で臨んでいただけるものと思いますが、本日市町村合併支援課長の岡田課長もお見えでございますので、県の方のひとつお考えなり、決意と言うとちょっと大げさになりますが、お聞かせ願えればというふうに思います。

委員（岡田伸夫）

県の合併支援課長の岡田でございます。

7.13水害で大変な被害を受けられた皆様方、また改めてお見舞い申し上げます。刈谷田川の災害復旧の関係の問題でございますけれども、これにつきましては、私ども県といたしましても、この建設計画に載せる、載せないにかかわらず、県として責任を持ってやらなければならない仕事であり、今現在も長岡地域振興局の方で総力を挙げて取り組んでいるところでございます。今後とも国の支援を得ながら、早急かつ確実に地域の皆様方に安心していただける川づくりを行うということは、変わらぬ県の姿勢であるということをご理解賜りたいというふうに思います。

議長（森 民夫）

特に建設計画の中にあえて載っていないのは、いろいろ時期というか、事務的な問題もあったと思うんですが、載っている、載らないにかかわらずというか、それ以上に重要な課題だというふうにお考えいただいているというふうに解釈してよろしゅうございますか。

委員（今泉 實）

大変どうもありがとうございました。本当にご丁寧に、私どもが町に帰ったときに、ここに記載はないけれども、振興課長さんの岡田さんから、県としてこういうお考え、述べられたようなことを伝えながら、安心して合併が推進することを伝えてまいりたいと、こう思う次第でございます。大変どうもありがとうございました。

議長（森 民夫）

もし説明いただけるんなら、災害復旧ですから、に伴う改修ですから、もうここに載せるまでもなく、

当然やるというつもりで県は考えているというふうにご説明いただければよろしいんじゃないでしょうか。だから、あえて載せないから、だめなんじゃなくて、載せる必要がないほど大事なものだというふうに考えてよろしゅうございますか。

委員（岡田伸夫）

はい。

議長（森 民夫）

そういうことでございます。

委員（今泉 實）

大変どうもありがとうございました。

議長（森 民夫）

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、第40号議案 新市建設計画につきましては、議案のとおり決定ということでよろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

議案第40号につきましては、議案のとおり決定とさせていただきます。

続いて、議事次第の5、その他でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

その他で3点ございますが、最初に合併協定書についてご説明をいたします。

お手元にお配りしてございます合併協定書をお出しいただきたいと思っております。ただいま新市建設計画が承認をされましたことによりまして、協議項目がすべて承認をされたわけでございます。したがって、これらの項目全体を合併協定書としてまとめ、今後調印を行うこととなります。今予定としまして、調印式は9月9日木曜日でございますが、午前11時から長岡市役所の大会議室で行いたいと考えております。合併協議会、建設計画の策定小委員会委員の皆様、そして各市町村議会の議員の皆様からご出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

合併協定書についてですが、1枚協定書をおめくりいただきますと、1ページの1番、合併の方式から2ページ、3ページ、4ページの一番最後、21番の新市建設計画まで、今まで合併協議の中でご承認いただいたことをまとめたものでございます。

なお、5ページ以降につきましては、別紙もしくは別添資料としまして、詳しくお知らせすべきことを別添としてまとめてあるものでございます。

9ページの次をおめくりいただきますと、ページは振ってございませんが、左側に調印書とございまして、右側に立会人という項目がございます。左側の調印書のところに6市町村長から署名をしていただき、公印を押していただくということになります。それから、右側の方、立会人の欄でございますが、立会人といたしまして、新潟県知事、それから6市町村議会の議長さんを立会人と考えておりますので、調印式で立会人として署名をしていただく予定でございます。

協定書につきましては、以上でございます。

続きまして、報告書についてご説明をいたします。A3で、今まだ原稿の段階ですので、少し大きな版で恐縮でございますが、A3版でお手元にお配りしてございます6つの地域の共存共栄による新しいまちづくりをめざして、長岡地域合併協議会報告書というものをお出しいただきたいと思っております。これは、合併協議会の協議結果を新市建設計画の概要も含めて、住民の皆様にはわかりやすくお知らせするためにまとめた報告書でございます。これから若干の字句の整理をいたしました後に、印刷をいたしまして、6市町村の全世帯に配付をする予定のものでございます。

なお、建設計画書につきましては、この概要である報告書とは別に印刷をいたしまして、関係の皆様にお配りをする予定でございます。

それでは、若干報告書についてご説明をいたします。おめくりいただきますと、1ページ、2ページの中に6市町村の簡単な地図と概要が示されております。

次のページ、3ページ、4ページに、今回の合併協議の中心のテーマでもありました長岡方式の地域自治について、わかりやすく説明をしたものでございます。

それから、5ページからは、合併協議の項目につきまして、わかりやすく整理をしております。5ページ、6ページ、7ページまで協議項目について整理をしております。

そして、8ページからは、各種事務事業の取り扱いにつきまして、協議していただいた内容、結果を踏まえてわかりやすく整理をしております。

9ページからは、少し具体的に事務事業の調整について記載をしておりますが、すべての項目を報告書の中で整理することが困難でございますので、住民の方に一番近い項目、密接にかかわりのある項目を9ページ、10ページ、11ページ、12ページ、13ページ、14ページと整理をいたしております。

そして、15ページ以降は、今ほどご承認をいただきました建設計画を、これも概要という形でわかりやすく、15ページから始まりまして、最後の29ページ、30ページまで整理をしたものでございます。字句等につきましては、今後もう少しわかりやすく整理はいたしますが、基本的にこの形で協議会の報告書といたしまして、住民の皆様にお知らせをしたいと考えているものでございます。

それから、最後でございますが、A4の一枚物で、「合併記念イベントのアイデアを募集します(案)」というのがございますが、恐縮でございますが、お手元にお出しいただきたいと思っております。合併協議が一通り終了いたしまして、合併日も17年の4月1日ということが決まっております。そこで、合併の記念のイベントを行いたいと考えておりますが、せっかくのイベントでございますので、行政が一方的に

つくるものではなくて、住民の皆様方からアイデアをお出しいただき、そのアイデアの中からできるだけいいイベントを見つけ出して実施をしたいと考えているものでございます。そのアイデアを出していただく募集をしたいということを案としてまとめたものでございます。

アイデアをお出しいただくのは、6市町村にお住まいの方ということで考えておりますし、アイデアを出していただく応募の方法につきましては、できるだけさまざまなアイデアをいただきたいと考えておりますので、さまざまな方法で、郵送であるとか、ファクスや電子メールや、直接持参や、さまざまな方法でいただきたいと考えております。それから、お出しいただいたアイデアにつきましては、そのアイデアを検討する組織をつくりまして、その中でどのアイデアを採用していくかということを決めたいというふうに考えております。

なお、最優秀作品としまして1点を予定しておりますが、賞品を、それからそのほかにも優秀作品にも何点かの賞品をとということを考えております。これらのことにつきましては、それぞれの市町村役場を通じてもお知らせをさせていただきますし、それから募集も受け取るものも6市町村のそれぞれの役所、役場でも受け取るということを考えております。合併協議がある程度固まってまいりましたので、こういったことについても進めさせていただきたいと考えているものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

以上で本日の協議事項はすべて終わりましたが、この際せつかくの機会でございますので、何かご意見あるいはご質問ございましたらどうぞ挙手をお願いしたいと思います。特によろしゅうございますか。

「なし」という声あり

議長（森 民夫）

それでは、事務局の方から何か連絡事項ございますでしょうか。

事務局（高橋）

本日の協議会終了後の予定でございます。恒例の記者会見を行います。会場は、この部屋のすぐ隣でございます。始まるの時間でございますが、6市町村長さんとそれぞれの市町村の議長さんがそろい次第、準備ができ次第始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

半年間の協議でございましたが、6つの地域の共存共栄によるまちづくりをめざしてということで協議を進めてきたわけでございます。活発なご議論をいただいた中で、長岡方式の地域自治という地域の個性を尊重した形で合併が実現できることになりました。本協議会の会長といたしましても、実によい成果が出たというふうに考えているところでございます。9月9日に合併の調印式を行います。委員の

皆様からもご出席いただきまして、6市町村の節目を迎えたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

協議会につきましては、今回で最終回となるわけですが、今後4月1日の合併に向けてさまざまな整理や細かな調整がございます。会自体の体制は、合併の直前まで残したいと考えております。必要があれば、合併手続の状況など報告する機会も出てくると思いますので、その際はよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(散会 午後2時40分)